

人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
美濃市	美濃、洲原、下牧、上牧 (曾代地区)	平成 26 年 3 月	平成 30 年 2 月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	21.96 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	12.40 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	6.00 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.00 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.00 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.00 ha
(備考)	

注1: ③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の(参考)中心経営体の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・就農者は70歳代以上が半数を占め、また後継者がいない農家が70%を超えている。
- ・特に中心となる経営体(認定農業者)の高齢化により、受け手の確保に不安がある。
- ・獣害(イノシシ、猿)が多く、獣害柵等の整備に係る労力・費用が大きい。
- ・湧水による湿害が多く、耕作に支障が出ている。
- ・特産の富有柿について、高齢化と後継者不足等から維持振興に懸念がある。
- ・保全管理水田が15%程度存在し、有効な活用が望まれる。
- ・国道や長良川鉄道に挟まれ、都市区画整理も行われ都市化が進んでいるため、細かく点在する農地が多く、日当たりも悪いものが多い。
- ・農業よりも高収入の職場が近くにあるため、若手が農業に向かわない。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

2名の中心経営体は、高齢により次期受け手を探している状況であり、新たな中心経営体を確保しなければならない。

水稻に適さない細かく点在する農地では、施設園芸・少量多品目を扱う農業を検討する。

新たな中心経営体は集落内若しくは美濃市内で確保し、機構集積を図りながら、集約も同時に行っていく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

中心経営体(担い手)

属性	農業者 名・名称	(氏)	現状		今後の農地の引受けの意向		
			経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A		種子用水稲 主食用水稲 柿	3.4 ha	種子用水稲 主食用水稲 柿	3.4 ha	曾代
認農	B		主食用水稲 柿	0.5 ha	主食用水稲 柿	0.5 ha	曾代
				ha		ha	
計	2名			3.9 ha		3.9 ha	

注1: 「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2: 「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3: 「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

集落内、美濃市内での新たな担い手の発掘や新規就農者の誘致に努める一方、集落営農も検討する。

獣害対策強化に向けた獣害柵の定期点検と補修の徹底など集落挙げての取り組みを行う。

獣害対策のひとつとして、ニンニクなどの獣害にあいにくい作物を地域で推進する。

機構集積を進めることで営農環境整備の原資確保と行政の支援対策取り込みを図る。

農産物直売所との連携を強める。